

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし。
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ①器具備品
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法によっている。
 - (4) 引当金の計上基準
 - ①退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
 - (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
3. 会計方針の変更
該当なし。
4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産（特）	907,823	192,326	0	1,100,149
獣医師会館取得資産（特）	33,633,451	384,113	0	34,017,564
小計	34,541,274	576,439	0	35,117,713
合計	34,541,274	576,439	0	35,117,713

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産（特）	1,100,149	0	0	1,100,149
獣医師会館取得資産（特）	34,017,564	0	34,017,564	0
小計	35,117,713	0	34,017,564	1,100,149
合計	35,117,713	0	34,017,564	1,100,149

6. 担保に供している資産
該当なし。
7. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務
該当なし。
8. 関連当事者との取引の内容
該当なし。
9. 重要な後発事象
該当なし。

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産 (特)	907,823	192,326	0	1,100,149
	獣医師会館取得資産 (特)	33,633,451	384,113	0	34,017,564
	特定資産計	34,541,274	576,439	0	35,117,713
その他固定資産	器具備品	1	0	0	1
	出資金	150,000	0	0	150,000
	土地	28,025,111	0	0	28,025,111
	その他固定資産計	28,175,112	0	0	28,175,112

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	907,823	192,326	0	0	1,100,149